



# 小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

愛称：グローイング・アップ

販売用資料  
2025年11月

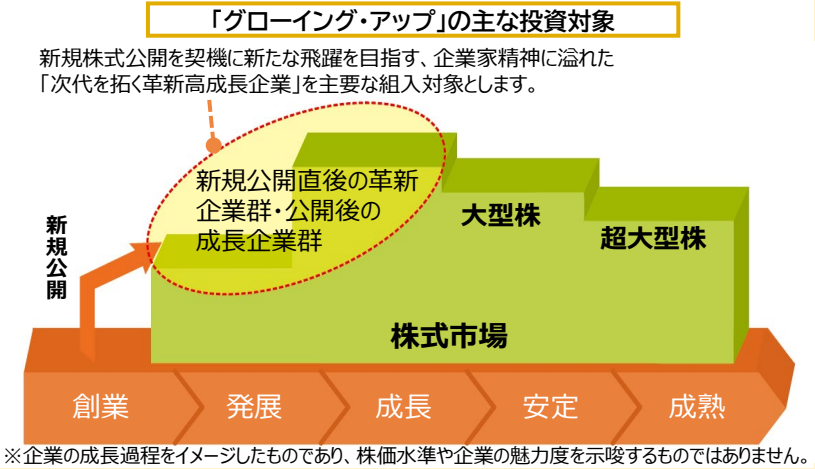
## 2025年度上半期(4月-9月)の運用状況と今後の見通し

平素は、「小型株ファンド（以下「当ファンド」）」をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。  
本資料では、2025年度上半期の運用状況、当ファンドの投資助言を担当するエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社（以下「エンジェルジャパン社」）からの運用状況およびコメントなどについてご報告させていただきます。

### 当ファンドの投資対象について

新規株式公開(IPO)を契機に新たな飛躍を目指す、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」を主要な組入対象とします。

- ※当ファンドでは、国内の中小型株式を主要投資対象としています。
- ※IPO直後から3年程度までの企業を中心に投資を行っています。

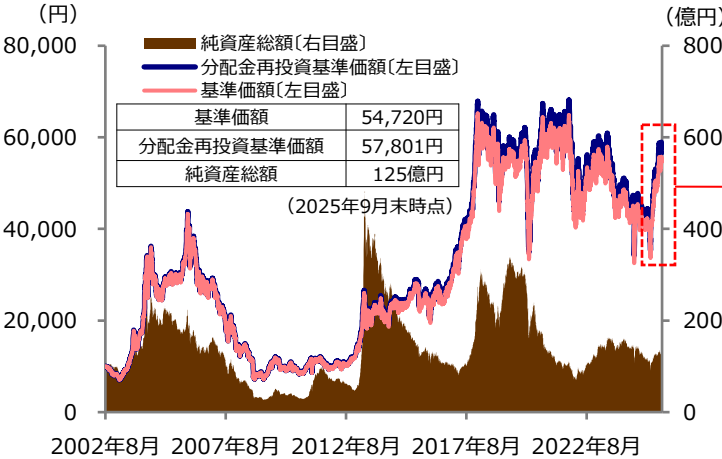


### ●国内株式市場の動きと基準価額の推移

2025年4月から9月のTOPIX（配当込み）は、3月末比+19.4%と堅調に推移しました。4月は米国の相互関税の発表により急落する場面がありましたが、その後、関税措置の適用が一部延期されたことや企業業績が好調なことを背景に株式市場は回復しました。7月に日米関税交渉が合意に至った後も株価は堅調に推移し、高値を更新する展開となりました。高値を更新する役割を担ったのは、半導体関連株、自動車関連株、AI（人工知能）関連株などでした。こうした中、当ファンドの2025年度上半期の基準価額は、分配金再投資ベースで36.8%の上昇となりました。

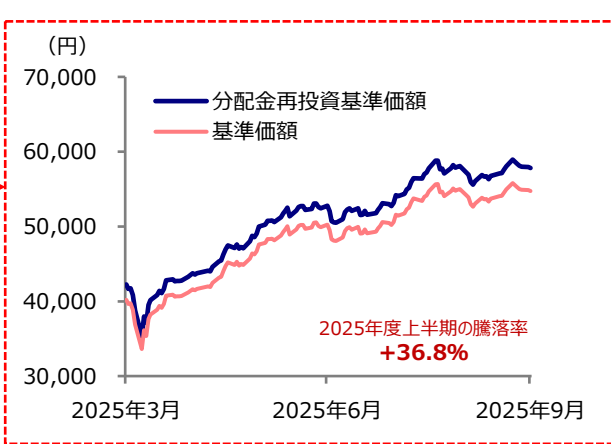
#### 設定来の基準価額と純資産総額の推移

期間：2002年8月13日（設定日）～2025年9月末、日次



#### 2025年度上半期の基準価額の推移

期間：2025年3月末～2025年9月末、日次



- ※ 基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の10,000口あたりの値です。
- ※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
- ※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## ●2025年度上半期(4月-9月)の運用状況とエンジェルジャパン社のコメント



### 当ファンドの運用状況

- 国内の中小型成長株を投資対象としている小型株ファンドの分配金再投資基準価額は、2025年度上半期（4月-9月）において36.8%の上昇となりました。2025年4月初旬には米国が相互関税を発表したことを受け、株式市場は一旦急落しました。その後、内需向け企業や好業績の中小型グロース株が物色される動きが強まり、当ファンドのパフォーマンスも堅調に推移しました。
- 当期の組入銘柄の寄与度は、コンサルティング、人材ソリューションサービス、システム開発などを提供しているINTLOOPや、荷物用エレベーターなどの設計・製造・保守などを行う守谷輸送機工業など、内需関連に特化する成長企業がプラス寄与しました。一方、ブランド企業やクリエイター向けにECビジネスを支援するAnyMind Group、医療・介護分野に特化した経営支援を行うユカリアなどがマイナス寄与となりました。



### エンジェルジャパン社のコメント

- 2025年4月から9月も、経営者との面談を通じたボトムアップアプローチを徹底しました。新規公開企業および見込み企業も含めた個別面談を累計約500社と実施し、革新高成長企業の厳選に努めました。当期前半は、新興株式が上昇したことに加え、期を通じて出遅れ感のある好業績銘柄を物色する動きが強まったことが、当ファンドの良好なパフォーマンスに寄与しました。
- 2025年のIPO社数は1月から9月までに36社と、過去と比較して低水準となっています。東証がグロース市場の上場維持基準の引き上げ方針を示したことで、上場を先送りする企業が増えたと考えられます。この方針は企業に対して収益拡大への真剣な取り組みを促す前向きなものと捉えられます。来年以降は財務体質が健全な企業の上場数が増加し、市場の活性化につながると期待しています。当ファンドでは、当期においてブックビルディング\*への参加助言を行った3社を含む、計11社の新規組入を実施しました。今後も対面での個別面談による調査を重視し、革新高成長企業を見出していくことで、新興企業の活力に満ちたポートフォリオの構築に努めてまいります。

\* 新規公開株式の需要予測のために、購入希望者から希望株数および価格を募り、適正な発行価格（および売出し価格）を決定するための制度

※ 上記は当ファンドの投資助言を担当するエンジェルジャパン社の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## ●組入銘柄の寄与度

2025年度上半期（4月-9月）において、銘柄別のパフォーマンス寄与率の上位・下位5銘柄は以下の通りとなりました。

#### <上位5銘柄>

|   | 銘柄名           | 業種     | 寄与率  |
|---|---------------|--------|------|
| 1 | INTLOOP       | サービス業  | 3.0% |
| 2 | 守谷輸送機工業       | 機械     | 2.8% |
| 3 | アйдマ・ホールディングス | サービス業  | 2.3% |
| 4 | 網屋            | 情報・通信業 | 2.2% |
| 5 | ビーイングホールディングス | 陸運業    | 1.8% |

#### <下位5銘柄>

|   | 銘柄名            | 業種     | 寄与率   |
|---|----------------|--------|-------|
| 1 | AnyMind Group  | 情報・通信業 | -1.2% |
| 2 | ファブリカホールディングス* | 情報・通信業 | -0.5% |
| 3 | シキノハイテック*      | 電気機器   | -0.4% |
| 4 | ダイブ*           | サービス業  | -0.2% |
| 5 | ユカリア           | サービス業  | -0.2% |

\* 売却済み（2025年9月末時点で組入はありません）。

※ 業種は東証33業種分類です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※ 最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



## プラス寄与した銘柄

### INTLOOP（組入1位:組入比率3.5%）

- 戦略策定や業務改革などのコンサルティングサービスを中核に、正社員とフリーランスを組み合わせたITエンジニア派遣を提供する。
- 単純な人材提供にとどまらず、付加価値の高い業務を増やし、結果的に一人当たりの売上が上昇している。高単価案件にコンサルティングサービスを付加することで、利益率を改善させ、収益持続性が期待される。

【株価の推移】



### 守谷輸送機工業（組入8位:組入比率3.4%）

- カスタマイズが求められる付加価値の高い荷物用エレベーターに特化したエレベーターメーカーで、標準化された乗用エレベーターの製造に注力する大手エレベーターメーカーとは一線を画す存在。
- 企画・製造にとどまらず、保守・修理サービスまで手がけ、収益性の高いストック型ビジネスにシフトしている。

【株価の推移】



## マイナス寄与となった銘柄

### AnyMind Group（組入46位:組入比率0.1%）

- ブランド企業やクリエイター、メディア向けに商品企画から生産、EC構築、マーケティング、物流までを一気通貫で支援するテクノロジープラットフォーム企業。
- 同社の事業は、東南アジアで内需向けビジネスを展開する企業のサポート業務で、最終的に安定的な需要が見込めると判断している。面談を通じて、クリエイター向け事業以外で中期的に新たな需要を取り込めるかを見極めを慎重に行う方針。

【株価の推移】



### ユカリヤ（組入42位:組入比率0.2%）

- 医療現場経験を持つ専門人材の力を活かし、経営不振の病院の再建を含む長期的な経営支援を通じて、事業計画や資金調達などをサポートし、病院の持続的な成長に貢献する。
- より効率的な病院の再建や経営支援があるかを面談を通じて見極め、投資を継続する方針。

【株価の推移】



出所：ファクトセット、エンジェルジャパン社より明治安田アセットマネジメント作成

※ 組入順位、組入比率は2025年9月末時点です。組入比率は純資産総額に対する割合です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※ 上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

※ 最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## ●エンジェルジャパン社が注目した企業

投資助言会社であるエンジェルジャパン社は、様々な観点で成長を目指している企業を選定しています。以下に、2025年度上半期（4月-9月）に注目した銘柄をいくつかご紹介いたします。

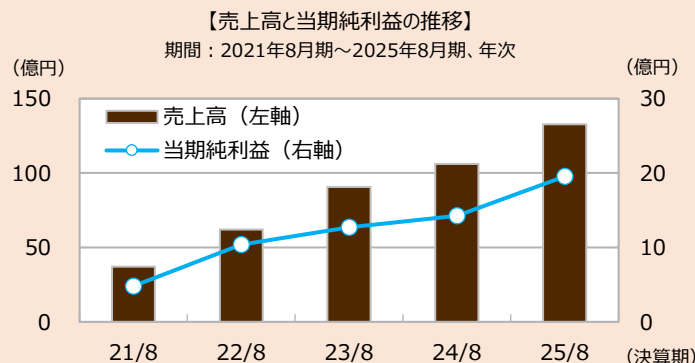
※特定のテーマに沿った銘柄選択をしているわけではありません。

### ①アイドマ・ホールディングス（組入5位:組入比率3.5%）

～着眼点：人手不足に悩む中小企業に営業・人材支援を提供し、急成長を遂げる～

- ▶ 独自開発の営業支援システム「セールスクラウド」やクラウドワーカー\*、生成AI（人工知能）の活用などにより、営業支援の再構築と効率化を柔軟に実現させている。
- ▶ 人口減少を成長機会と捉え、人手不足という社会課題をビジネスチャンスに転換している。一例として、既存顧客との接点を活かし、周辺ニーズを丁寧に汲み取ることでサービスの幅を拡大し、顧客一人当たりの売上向上を図っている。

\* インターネットを通じて仕事を受け、在宅や好きな場所で働く人

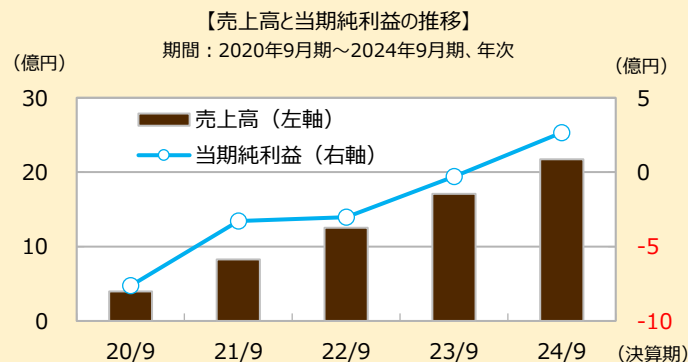


### ②スマートドライブ（組入6位:組入比率3.5%）

～着眼点：「移動の進化を後押しする」ビジョンのもと、事業拡大し続けるモビリティテック企業～

- ▶ 企業向けに車両走行データを活用し、安全運転・法令遵守・業務効率化を支援するSaaS型\*1サービスを提供。商用車の燃料削減、安全運転指導などに加え、日報の自動化などでも業務改善に寄与している。
- ▶ 自動車メーカーやリース会社向けにOEM提供\*2も展開。走行データを活かした保守提案など新たな価値創出に挑戦し、事故の減少や環境負荷の軽減など社会的意義も大きく、今後の成長が期待される。

\*1 ソフトウェアをインターネット経由で提供する形態 \*2 他社ブランド向けに製品や部品を製造・供給すること



出所：ファクトセット、エンジェルジャパン社、会社決算資料等より明治安田アセットマネジメント作成

※ 組入順位、組入比率は2025年9月末時点です。組入比率は純資産総額に対する割合です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

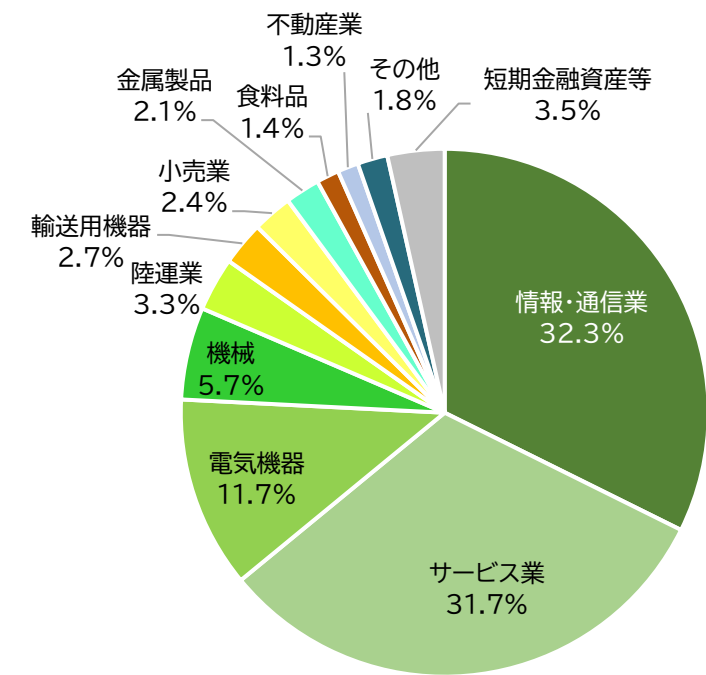
※ 上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

※ 最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

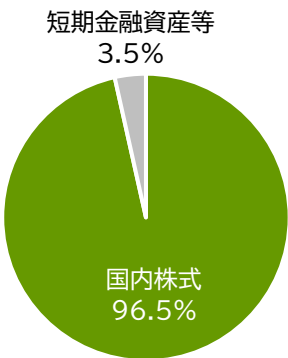


●ポートフォリオの状況（2025年9月末時点）

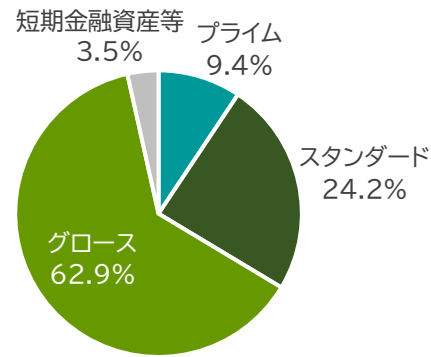
業種別組入比率



資産別構成比率



市場別構成比率



組入上位10銘柄（組入銘柄数:46）

|    | 銘柄名               | 業種     | 比率   | 銘柄紹介                                |
|----|-------------------|--------|------|-------------------------------------|
| 1  | INTLOOP           | サービス業  | 3.5% | コンサルティング、人材ソリューションサービス、システム開発などを提供。 |
| 2  | eWeLL             | 情報・通信業 | 3.5% | 在宅医療における訪問看護向けの業務支援ツールとサービスを提供。     |
| 3  | 網屋                | 情報・通信業 | 3.5% | ログ管理とクラウド対応ネットワークセキュリティ事業を展開。       |
| 4  | Finatextホールディングス  | 情報・通信業 | 3.5% | フィンテックソリューション、ビッグデータ解析、金融インフラ事業を展開。 |
| 5  | アイドマ・ホールディングス     | サービス業  | 3.5% | テストマーケティングやアプローチ・分析などの営業支援サービスを提供。  |
| 6  | スマートドライブ          | 情報・通信業 | 3.5% | 商業車の車両管理および運行管理を行うシステムなどを提供。        |
| 7  | 湖北工業              | 電気機器   | 3.4% | アルミ電解コンデンサ用リード端子と海底通信ケーブル用部品の製造・販売。 |
| 8  | 守谷輸送機工業           | 機械     | 3.4% | 主に荷物用や船舶向けなど業務エレベーターの製造・販売・保守を行う。   |
| 9  | ワンキャリア            | 情報・通信業 | 3.4% | クチコミを中心とするキャリアデータを用いた就活・転職サイトを運営。   |
| 10 | グローバルセキュリティエキスパート | 情報・通信業 | 3.4% | 中堅・中小企業を対象に情報セキュリティサービスを提供。         |

※ 比率は純資産総額に対する割合です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※ 業種は東証33業種分類です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当資料に掲載される予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※ 上記は個別銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該銘柄に投資することを保証するものではありません。

※ 最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

# 小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ 追加型投信／国内／株式

## ファンドの目的

小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象として、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

- 1 小型株ファンドは、わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象とします。
- 2 新規株式公開企業等の中小型株式に特化して調査・分析を行うスペシャリストが「次代を拓く革新高成長企業」を厳選します。
- 3 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社\*(以下「エンジェルジャパン社」ということがあります。)より投資に関する助言を受けて運用を行います。  
※2026年1月1日付で、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社は、UBPインベストメンツ株式会社との合併により、商号をUBPインベストメンツ株式会社に変更する予定です。(以下、本書において同じ。)

## 分配方針

年1回(8月12日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。  
・分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  
・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。また、信託財産の積極的な成長を図ることを本旨として収益分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。  
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

|         |                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク | 株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。                                                                 |
| 流動性リスク  | 株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 |
| 信用リスク   | 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。<br>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。                                     |

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。  
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

# 小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ 追加型投信／国内／株式

## お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購 入 単 位           | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。                                                                                                                                                                                                         |
| 購 入 価 額           | 購入申込受付日の基準価額とします。<br>(基準価額は1万口当たりで表示しています。<br>以下同じ。)<br>※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。                                                                                                                                                       |
| 購 入 代 金           | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                    |
| 換 金 単 位           | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。                                                                                                                                                                                                         |
| 換 金 価 額           | 換金申込受付日の基準価額から <b>0.5%</b> の信託財産留保額を控除した額とします。                                                                                                                                                                                             |
| 換 金 代 金           | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。                                                                                                                                                                                                       |
| 申 込 締 切 時 間       | 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。                                                                                                                                        |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。                                                                                                                                                              |
| 信 託 期 間           | 無期限(2002年8月13日設定)                                                                                                                                                                                                                          |
| 繰 上 償 還           | 委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。                                                |
| 決 算 日             | 毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                       |
| 収 益 分 配           | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。                                                                                                             |
| 課 税 関 係           | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理助定(成長投資枠)」の対象です。<br>販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。<br>なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。 |

## ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。<br>※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.5%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。                                                                                   |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.87%(税抜1.7%)</b> の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。<br><b>内訳</b> <table><tr><th>配分</th><th>料率(年率)</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>1.012%(税抜0.92%)</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.748%(税抜0.68%)</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.11%(税抜0.1%)</td></tr><tr><td>合 計</td><td><b>1.87%(税抜1.7%)</b></td></tr></table> | 配分 | 料率(年率) | 委託会社 | 1.012%(税抜0.92%) | 販売会社 | 0.748%(税抜0.68%) | 受託会社 | 0.11%(税抜0.1%) | 合 計 | <b>1.87%(税抜1.7%)</b> |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|------|-----------------|------|-----------------|------|---------------|-----|----------------------|
| 配分               | 料率(年率)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |
| 委託会社             | 1.012%(税抜0.92%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |
| 販売会社             | 0.748%(税抜0.68%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |
| 受託会社             | 0.11%(税抜0.1%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |
| 合 計              | <b>1.87%(税抜1.7%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |
| その他の<br>費用・手数料   | 信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0044%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。<br>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。                                                                                                                                                                               |    |        |      |                 |      |                 |      |               |     |                      |

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。  
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時 期              | 項 目          | 税 金                                                           |
|------------------|--------------|---------------------------------------------------------------|
| 分配時              | 所得税及び<br>地方税 | 配当所得として課税します。<br>普通分配金に対して<br>.....20.315%                    |
| 換金(解約)時<br>及び償還時 | 所得税及び<br>地方税 | 譲渡所得として課税します。<br>換金(解約)時及び償還時の差益<br>(譲渡益)に対して<br>.....20.315% |

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出型年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# 小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ

追加型投信／国内／株式

## 販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

| 販売会社名                                       | 登録番号     | 加入協会             |                             |                                    |                             |   | 備考 |
|---------------------------------------------|----------|------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------|---|----|
|                                             |          | 日本証券<br>業協会      | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 |   |    |
| 銀行                                          |          |                  |                             |                                    |                             |   |    |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式<br>会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第633号  | ○                           |                                    |                             |   |    |
| 株式会社熊本銀行                                    | 登録金融機関   | 九州財務局長（登金）第6号    | ○                           |                                    |                             |   |    |
| 株式会社十八親和銀行                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第3号   | ○                           |                                    |                             |   |    |
| 株式会社福岡銀行                                    | 登録金融機関   | 福岡財務支局長（登金）第7号   | ○                           |                                    |                             | ○ |    |
| PayPay銀行株式会社                                | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第624号  | ○                           |                                    |                             | ○ |    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式<br>会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                           |                                    |                             | ○ |    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）       | 登録金融機関   | 関東財務局長（登金）第10号   | ○                           |                                    |                             | ○ |    |
| 証券会社                                        |          |                  |                             |                                    |                             |   |    |
| 岩井コスモ証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第15号   | ○                           | ○                                  |                             | ○ |    |
| 松井証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号  | ○                           |                                    |                             | ○ |    |
| マネックス証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○                           | ○                                  | ○                           | ○ |    |
| みずほ証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第94号   | ○                           | ○                                  | ○                           | ○ |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○                           | ○                                  | ○                           | ○ |    |
| 楽天証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○                           | ○                                  | ○                           | ○ |    |
| PayPay証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2883号 | ○                           |                                    |                             |   |    |
| 株式会社SBI証券                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○                           |                                    | ○                           | ○ |    |

# 小型株ファンド 《愛称》グローイング・アップ

追加型投信／国内／株式

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。

## ＜使用インデックスについて＞

- TOPIX（東証株価指数）等の指数値およびそれに係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など当該指数に関するすべての権利・ノウハウ及び当該指数に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

## 委託会社、その他関係法人の概要

|        |                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------|
| 委託会社   | ファンドの運用の指図等を行います。                                         |
|        | 明治安田アセットマネジメント株式会社                                        |
|        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号                                  |
|        | 加入協会：一般社団法人投資信託協会<br>一般社団法人日本投資顧問業協会                      |
| 受託会社   | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三菱 U F J 信託銀行株式会社               |
| 投資顧問会社 | 運用に関する情報提供および株式運用に関する助言を行います。<br>エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社 |
| 販売会社   | ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。<br>販売会社一覧をご覧ください。          |

## ＜ファンドに関するお問い合わせ先＞

**明治安田アセットマネジメント**

フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>